

太田市金券取扱加盟店の皆様へ

この度は、太田市金券取扱加盟店にご登録いただきありがとうございます。
取り扱いについての注意事項等を明記いたします。
必ずお読みいただき、お間違いのないようお願いいたします。

■ 太田市金券について

- ・ 太田市が発行する金券は、1枚につき額面500円です。
- ・ 金券の裏面にも明記しておりますが、つり銭の払出しの必要はありません。
- ・ 加盟店様には、太田市が発行するすべての種類の金券を取り扱っていただきます。
- ・ 毎年「デザイン」と「色」が変更になります。その都度書面にてお知らせいたします。
- ・ 金券には使用期限がございます。精算の際に必ず確認し、使用期限の経過した金券を受け取らないようお願いいたします。
- ・ 金券の裏面下に記載されている換金期限を過ぎた場合は、換金できませんのでご注意ください。

■ 金券の換金について

- ・ 金券の換金は、加盟店様が下記の換金所で手続きを行ってください。
 - ①市役所5階産業政策課：常時受付（土日祝日は除く）
 - ②各行政センター：毎月第2・第4水曜日
午前9時～午前12時、午後1時から午後4時（祝祭日の場合は翌日）
- ・ 金券裏面に加盟店様の屋号、住所、電話番号を必ず明記してください（ゴム印等で結構です）。必要事項が明記されていない金券は、原則お受け取りできませんのでご理解ください。
- ・ 金券の種類及び枚数を確認のうえ、換金所へお持ちくださいますようお願いいたします。
- ・ 金券の枚数を確認したのち金券受領書をお渡しいたしますので、大切に保管してください。
- ・ 金券は種類ごと（色ごと）に分けて換金所までお持ちください。それぞれの金券受領書をお渡しいたします。
- ・ 額面500円×枚数＝お振込金額です。手数料等は一切いただいておりません。
- ・ お振込は原則、月3回払いです。加盟店様指定の金融機関口座へ振込いたしますので振込のご確認をお願いいたします。（換金日や振込日に休日等がある場合は振込日が前後しますので了承ください。）

▪ その他注意事項

- ・配付したステッカーを、金券利用者に分かりやすいように標示してください。
- ・金券の紛失・盗難・破損・その他事故が発生した場合でも、市役所は一切の責任を負いませんので ご了承願います。
- ・その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

▪ お問い合わせ

太田市役所 産業政策課 商業係

TEL : 47-1834 (直通) FAX : 47-1881

